

# 所得税の確定申告は

正しく早めに

◆2月16日～3月16日◆

## 正しい確定申告を

所得税は、納税者自身が所得や税額を正しく計算し納付する申告納税制度となっています。確定申告は税金の精算手続きであるとともに、昨年一年間の事業などの総決算です。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税を行ってください。

●正しい確定申告を  
●給与以外の所得が二十万円を超える人  
●二カ所以上から給与をもらっている人  
●白色申告も収支決算書の添付を事業所得など（事業所得、不動産所得、山林所得）のある人（青色申告者を除く）が、確定申告書を提出する場合には、それぞれの所得の総収入金額と必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。なお、昭和六十一年分六十一年度の事業所得などの金額の合計額が三百万円を超える人（青色申告者を除く）は、総収入金額と必要経費についても記録しなければならぬことになっています。

●納税は期限内に  
確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ三月十六日です。期限内に納税を済ませてくだ

さい。納期限を過ぎると、未納税額について年一四・六割（五月十六日までは年七・三割）の延滞税がかかります。  
●還付申告書は自分で書いて早めに納め過ぎた税金を返してもらうための還付申告は、税務署はもちろんです。一月初めから受け付けています。「申告書の書き方」などのパンフレットを読んで自分で書いてみましょう。意外と簡単にできるものです。

●贈与税の申告も忘れなく  
昨年中に贈与を受けた財産の価額を合計して六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。  
●二七税理士に「用心」  
所得税の申告時期になると、正規の資格のない人が税金の申告書を書いたり税務相談を受けたりしています。このような「二七税理士」は法律に違反するだけでなく、あいまいな税務知識のため、申告書の記載内容を誤ったり税務署からの問い合わせや調査に対して、あなたに代わって答えることができなかつたりして、迷惑がかかることにもなります。十分ご注意ください。

## 恐ろしい 覚せい剤を 追放しよう

性中毒者となって幻聴や幻覚、被害妄想などの症状が現れます。自制心を失って発作的に自殺を図ったり殺人、傷害、放火などの犯罪を犯すようになります。  
覚せい剤を追放するためには、警察の徹しい取り締まりと同時に、市民一人一人が、覚せい剤は人間をだめにする恐ろしいものであることを十分認識し、どんなことがあっても覚せい剤には手を出さないようにしましょう。  
あなたの家族や周囲で、覚せい剤のうわさや困りごとをちょつとも耳にした場合には――  
○覚せい剤相談電話（24時間）  
○南国警察署（2151）  
までお気軽に相談してください。

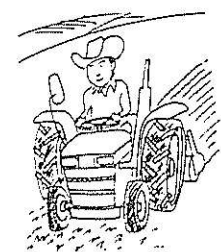
【南国警察署】

## 農業小口資金の貸し付け 2月28日までに申し込みを

この資金は、同和地区内に居住する農林業者に対して、経営の改善と所得の増大を図るため、施設の設置、機械や資材の購入などの資金を、予算の範囲内で貸し付けるものです。  
●貸し付け限度額 一世帯当たり十万円  
●利率 無利子  
●貸付期間 貸し付けの日から一年以内  
●償還方法 一時払いもしくは半年払い  
●貸付枠 五世帯で五十万円  
●申し込み 産業経済課中央福祉館、南国福祉館へどうぞ。  
【産業経済課】

## ～幸せな生活づくりのために～ ボランティア講座開講

○主催 県社会福祉協議会、市社会福祉協議会  
○期日 2月13日、3月6日（週一回金曜日）  
○場所 市社会福祉センター二階会議室  
○定員 30人  
○2月10日までに市社会福祉協議会（☎4444）に電話で申し込みください。  
全日程を受講された方には修了証書を交付します。



の早生稲、中生稲は五百円の増額となっています。  
【産業経済課】

## 昭和62年 農作業料金 決まる

昭和六十二年の「農作業受託作業料金」が別表のとおり決まりました。  
この作業料金は「南国農業機械銀行推進協議会」で協議されたものです。昨年に比べ、労働費などの値上がりはあったものの、燃料費や金利などの値下がりのため、全体としては据え置き、作業の種類によっては、十円当たり五百円千円程度の減額、また、生糞運搬

## 昭和62年の農作業料金（10a当たり）

| 作業の種類               | 料金(円)                                 | 作業の内容と条件等                                                    |
|---------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 水田整地Ⅰ               | 16,500                                | 2回仕上げ 1回目 タテのみ1回<br>2回目 タテ、ヨコ1回(ヨコで仕上げ)                      |
| 水田整地Ⅱ               | 18,500                                | 3回仕上げ 1回目 タテのみ1回<br>2回目 中だたき<br>3回目 ヨコ1回(ヨコで仕上げ)             |
| 水田整地Ⅲ<br>(野菜跡立田)    | 20,500                                | 3回仕上げ 1回目 乾田タテのみ1回<br>2回目 灌水タテ1回<br>3回目 ヨコ1回(ヨコで仕上げ)         |
| 水田整地Ⅳ<br>(飼料作物休耕田)  | 22,500                                | 3回仕上げ 水田整地Ⅲの1回目低速<br>(7時間)                                   |
| 元肥施用                | 2,000                                 | (0.5時間増し) 水田整地Ⅰ～Ⅳに元肥施用が付随する場合                                |
| 大豆田の整地              | 12,000                                | (3時間) タテ、ヨコ1回ロータリー耕後2m毎に畝立て                                  |
| そば田の整地              | 12,000                                | (3時間) タテ1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くたたき、3m毎に溝を切る(は種は委託者)              |
| 冬季水田耕起Ⅰ             | 8,000                                 | (2時間) タテ1回                                                   |
| 冬季水田耕起Ⅱ             | 10,000                                | (3時間) タテ、ヨコ1回                                                |
| 冬季水田耕起Ⅲ             | 12,000                                | (4時間) タテ、ヨコ1回、冬季水田耕起Ⅱの低速休耕田及び圃場整備直後                          |
| ケイカル施用              | 2,000                                 | 冬季水田耕起Ⅰ～Ⅲにケイカル施用が付随する場合                                      |
| 代かきのみⅠ              | 8,000                                 | ヨコ1回                                                         |
| 代かきのみⅡ              | 10,000                                | タテ、ヨコ2回                                                      |
| 田植                  | 9,000                                 | たばこ跡、湿田等条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(苗代金は含まない)                    |
| コンバイン作業<br>(早稲・中稲)  | 23,000                                | 基本料金は19,000円とし、1枚毎に4,000円を加算する。湿田、倒伏田は話し合いで基本料金の100%以内で加算する。 |
| コンバイン作業<br>(晩稲・二番稲) | 17,000                                | 基本料金は15,000円とし、1枚毎に2,000円を加算する。湿田、倒伏田は話し合いで基本料金の100%以内で加算する。 |
| 乾燥<br>(早稲、中稲)       | 8,000                                 | 10a当たり8俵、水分25%までの場合、1俵増す毎に1,000円を加算する。悪条件の場合は話し合いで加算額を決定する。  |
| 乾燥<br>(晩稲、二番稲)      | 5,000                                 | 10a当たり4俵、1俵を増す毎に1,000円を加算する                                  |
| 脱穀<br>(早稲、中稲)       | 11,000                                | 平地の場合であり、その他の条件の場合は別途協議決定する。クロ植み以外の場合はコンバイン作業に準じて両者協議決定する。   |
| 脱穀<br>(晩稲、二番稲)      | 7,000                                 |                                                              |
| 糞すり                 | 600                                   | 1俵当たり600円とする。出張糞すりの場合は1俵につき200円増しとする。                        |
| 生糞運搬                | 4,000<br>(早稲、中稲)<br>2,500<br>(晩稲、二番稲) | 軽四が横付けできる田。担ぎ出す田は3,000円以内で加算する。                              |
| 薬剤散布                | 1,500<br>(30a未満)<br>1,000<br>(30a以上)  | 粉剤(車の移動なしで作業できる範囲内)                                          |
|                     | 1,200                                 | 粒剤(MO等)                                                      |
|                     | 1,000                                 | 乳剤(ロンスター等)                                                   |
| 水田地ならし              | 3,500                                 | 1時間当たり                                                       |
| 育苗                  | 750+100                               | 硬化苗1箱当たり(運搬料は100円とする)                                        |
| 玄米運搬                | 60                                    | 10a当たり8俵、1袋当たり                                               |